

工事だけではない住環境整備！  
福祉用具のレンタルもご活用いただけます。



## レンタルのポイント

### POINT.1

身体状況に応じて臨機応変に活用できる！

### POINT.2

急な退院や短期間の退院などにも即対応！

### POINT.3

必要な用具を必要な期間だけ利用できる！

工事不要、事前申請も不要だからスピーディー！

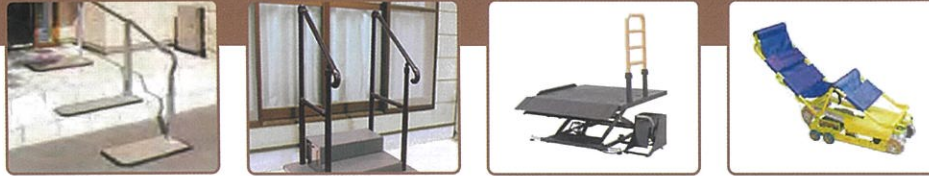


## レンタル福祉用具の一部ご紹介

レンタル用具も 365 日承ります。身体状況に合わせた福祉用具を豊富に取り揃えています。どうぞお気軽にご連絡ください。

### 屋外の段差解消には？

スロープ・移動用リフト(昇降機)、屋外用の手すり等を設置。住環境に応じたスムーズな移動を実現します。



### 玄関の昇降には？

置き型手すりを設置。団地やアパートなどスペースの限られた玄関にも最適です。玄関先での昇降をしっかりサポートできます。



### 廊下・居室の移動には？

室内手すりは、使う場所に合わせて自由にカスタマイズできるものがオススメ。床置きや突っ張りタイプ等、種類も豊富です。



### トイレをしやすくするには？

便器の形状やトイレ空間に合わせた手すりや便座、リフト等をご用意。トイレに置くだけ！機能性豊かなアイテムが満載です。



### 安全に入浴するには？

錆びにくく、滑らない構造の水回り専用の手すりをはじめ、浴槽や浴室空間に合わせた入浴用のいす、リフト等もご提案します。



購は介護保険購入対象品目です。

ご相談・申請書類作成から工事完了まで一貫してお任せください！



## 住宅改修の流れ

現場確認から工事完了まで最短 1 週間で承ります！  
(※市町村の許可のタイミングで工事着工までの期間が多少前後します。)

介護保険  
住宅改修のみの場合

1	現場確認・ご相談 月 日( )	翌日から1週間	2	見積り内容確認 月 日( )
3	(1)役所申請 月 日( )	3日から1週間	(2)役所許可 月 日( )	
4	工事着工 月 日( )	翌日から1週間	5	工事完了後にお支払い・保証書発行

住宅助成金事業併用の場合

1	現場確認・ご相談 月 日( )	3日から1週間	2	見積り内容確認 月 日( )
3	(1)役所申請 月 日( )	1週間から2週間	(2)役所立会 月 日( )	(3)役所許可 月 日( )
4	工事着工 月 日( )	3日から10日程度	5	工事完了後にお支払い・保証書発行

※簡易耐震診断が必要な場合があります。(2週間程度)

## 住宅改修のQ&A

お困り事はありませんか？  
みなさまのご質問にお答えいたします！



- Q 建具の前などに手すりをつけられるの？
- A 跳ね上げ式の手すりなどを取り付けることができます。普段は歩行用として使用して頂いたり、収納や通路を使用する際は、手すりを跳ね上げたり、取り外して使用できます。
- Q 壁がないところへ手すりは取り付けられるの？
- A 住宅改修で取り付けられる事も可能ですし、レンタルの手すりでも対応できる場合もあります。
- Q 退院までに住宅改修を終わらせたいけど大丈夫？
- A 工事内容が決まれば、役所へ事前申請を行い、許可が下りてからの着工となります。“住宅改修の流れ”をご確認ください。
- Q 退院が近づき、入院先のリハビリ担当者が、自宅確認に来ます。その時に同行してもらえますか？
- A 同行させて頂き、退院後の在宅生活に困難が生じる場合は、その場で解決策をご一緒に検討させていただきます。
- Q 退院後は車いす生活となります。トイレへの移動や便器への乗り移りが心配です。
- A 環境や身体状況に応じて、なるべくトイレで排泄ができるように一緒に住環境整備を検討させていただきます。